

「三好町食育推進計画(案)」について 意見を募集します

昨今、食をめぐる家庭や社会の環境が大きく変化し、さまざまな問題が発生しています。こうしたことから、国では平成17年に「食育基本法」が施行され、これを受けて現在、全国で「食育」が推進されています。三好町においても食の大切さを見直そうと「三好町食育推進計画」を平成21年度を初年度とする、平成25年度までの5カ年の計画期間で策定します。今回の特集では、この計画案がまとまりましたので公表し、パブリックコメント制度による意見の募集を行います。皆さんからの意見をお聴きし、より良い計画づくりに生かしていきますので、たくさんのご意見をお寄せください。



食 食べることは生きること。食は、わたしたちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。

三好町では「食」の問題に対応して、町民一人一人が食の大切さを見直し、今後さらに健康で心豊かな生活が送れるように「食」を支える人づくりや、より良い食習慣と安全な「食」での健康づくり・環境づくりを目指しています。現在、「みなおそつよ! 学ぼうよ! 作ろうよ! 食!」をキャッチフレーズに、農業・商工業・教育など各団体の代表者や父母の会の代表者などで構成される三好町食育推進会議を中心に食育推進計画を検討しています。その計画案の概要は次のとおりです。

1 食をめぐるわが国の現状

わが国では、社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、食をめぐる次のような問題が起こっています。

- ・栄養の偏りや不規則な食習慣からくる肥満や生活習慣病の増加
- ・食品業界などにおける食品表示違反や食品偽装など食の安全・安心確保への不安
- ・社会や家庭環境の変化による一食だんらんでの食事の減少、孤食や個食の増加
- ・飽食ともいわれる中で、食べ残しや消費期限切れなどによる食品の廃棄の増加
- ・海外の食文化の流入や、外食の増加に伴う日本型食生活の崩壊と伝統料理の消失
- ・食を大切にしている心の欠如

これらは一朝一夕で解決するような問題ではありません。解決には多くの時間や費用、さまざまな方策が必要となります。

2 三好町における食の現状

三好町では、食を通して健康な体と豊かな心をはぐくむための食育推進計画の策定に当たり、より実効性のある計画づくりの参考資料とするため、平成20年6月に15歳以上の町民の皆さんと、保育所・幼稚園の年中児または小学校2年生の子どもを持つ保護者、小学校5年生、中学校2年生を対象とした食育に関するアンケート調査（対象者5,580人）を実施しました。

そのアンケート調査から分かる三好町の食の現状については下記のとおりです。



アンケート調査から分かる三好町における食の現状

若い人の朝食の
欠食、孤食が多い

若い人で朝食を食べない人が多く、20歳代男性では27.1%の人が朝食を食べないという結果でした。また、小学校5年生と中学校2年生のうち25%が朝食を一人で食べており、「朝食の孤食」も多くなっていました。

若年層の栄養への
関心が低い

栄養のバランスを考えた食事を常にとっている人が全体ではおよそ40%でしたが、10歳代から20歳代の男性では20%以下という低い状況でした。

地元の食材を購入
するようにしてい
る人が少ない

地元の食材をいつも購入するようにしている人が全体で13.1%にとどまるなど低い数値でした。地元の食材を購入していない理由としては、「地元で作られた食品かどうか分からない」、「いつも買い物をしている店では地元で作られた食品を売っていない」といった項目が多く挙げられていました。

農作物の栽培体験
をしてみたい

全体のおよそ50%の人が農作物の栽培経験があると答えていましたが、30歳代では39.8%と全体よりやや低い状況でした。しかし、農作物の栽培体験への参加を考えている人は20歳代や30歳代の人に多く見られました。

料理教室に参加
したい

料理教室などに参加したことがある人は全体の23.2%にとどまっております。特に20歳代では11.4%の人しか参加していないという状況でした。しかし、料理教室に参加してみたいと考えている人は20歳代や30歳代の人に多く見られ、女性だけでなく男性も参加を望んでいました。

3 三好町の目指す食育

前述の食育に関するアンケート結果から、三好町におけるさまざまな食の現状やそこから浮かび上がる問題点が分かりました。これらを改善していくには、町民一人一人が自ら「食」を見つめ直し、健康的な食習慣を身に付け、地域の行事や継承されてきた食文化などを理解する必要があります。

三好町では、

「食の大切さを知り、食を通した人づくり、健康づくり、環境づくりを推進する」

という基本理念を定め、下図にあげる3つの基本目標掲げて実現を目指します。これにより健康的で心豊かに生きられる人を育て、安全で無駄のない食の環境づくりや地産地消を進め、町民が生涯を通してより良い食生活を築けるように取り組んでいきます。



三好町の目指す食育

基本理念

食の大切さを知り、食を通した人づくり、健康づくり、環境づくりを推進する

基本目標 3

食に関する環境を大切にしましょう
(環境づくり)

- ①環境に優しい食生活や活動を進めます
- ②地元で生産したものを地元で消費するといった「地産地消」の活動を進めます

基本目標 2

食を通して健康な身体づくりをすすめましょう
(健康づくり)

- ①バランスの取れた食生活の大切さを伝えます
- ②規則正しい食生活を身に付けることで、生活習慣病などを予防します
- ③食の安全性について関心を高めます

基本目標 1

食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育てましょう (人づくり)

- ①食の正しい知識を身に付け、感謝の心を育てます
- ②楽しい食事の場づくりの大切さを伝えます
- ③農作物の栽培や料理教室など体験型の学習と食文化の継承を進めます
- ④食育を広めるための人材の育成や関係者との連携・普及・啓発を進めます

ライフステージ別の取り組み

4 ライフステージ別の取り組み

左の図は、乳幼児期から少年期、青年期、壮年期と「うすうす」一生をライフステージ別に第1ステージから第6ステージまで6つに分けて、それぞれの重要テーマを示した「ライフステージ別の取り組み」です。三好町食育推進計画では、それぞれのステージに掲げた目標に向けて、取り組みを行っていきます。

Stage 1 第1ステージ(0歳から5歳ごろ)
このステージの食育に重要な役割を果たすのは家庭です。子どもが元気に育つ食習慣を身に付けるために、母子保健や保育、幼児教育を担う人材を生かして、家庭での食育を進めます。



Stage 2 第2ステージ(6歳から15歳ごろ)
保護者に依存した食生活から徐々に自立し、食に関する興味や関心を高める時期です。家庭と連携をとりながら、学校教育を通して食に対する知識を学び、正しい食習慣を身に付けます。



Stage 3 第3ステージ(16歳から24歳ごろ)
食の知識や経験を深め、自分の食生活に関心を持って管理できるように育成します。このステージの年代では、朝食の欠食や個食・孤食が目立つので、朝・昼・夕の規則正しい食事の習慣を身に付け、家族などと一緒に楽しく食べることが重要です。



Stage 4 第4ステージ(25歳から44歳ごろ)
食を楽しみながら良い食習慣を自ら実践する時期です。適正体重を維持する食事量を守り、メタボリックシンドロームを防ぐことで、生活習慣病などの予防に努めます。また、子育て世代として子どもの食生活に関心を持ち、子どもが楽しく食事ができるように次世代を育成します。



Stage 5 第5ステージ(45歳から64歳ごろ)
健康状態や活動の程度に応じて食習慣や食事の内容を見直し、定期的に健康診断を受けるなど積極的に健康管理に取り組みます。また、生活習慣病や歯周病などの予防に心掛けます。健全な食生活や食文化、伝統料理などを次世代に伝えるように努めます。



Stage 6 第6ステージ(65歳以上)
退職や子どもの自立などにより、生活が変化します。健康状態や活動の程度に合わせて食事を見直し、生活習慣病や歯周病などを予防します。自分にあった歯磨きを続け、70歳で22本以上自分の歯を持てるように心掛けることも必要です。そして、次世代に対して食文化の継承ができるよう努めます。



5 重点的な取り組み

町民アンケートも参考にして、三好町の暮らしの特長を十分に生かした、具体的に楽しく実践できる内容を絞り込み、それを重点的な取り組みとして行っていきます。

① 体験学習の推進と地場産食材の活用

農作物の栽培体験や料理づくりの体験から食べ物の大切さやつくる喜びを感じ、食への理解を深めることを重点とします。また、地場産食材の利用と生産者との交流の場を増やしていきます。

【具体的な取り組みの例】

- ・ 農業体験から栽培技術を学ぶ農業塾の開催
- ・ 地場産食材を利用した若年者や男性も参加しやすい料理教室の開催 など



② 食に関する興味や関心を高める

食育を推進するためには、皆さんの食に関する興味や関心を高めることが重要です。いろいろな取り組みにより、興味の高く食の情報を伝えていきます。

【具体的な取り組みの例】

- ・ 郷土料理や地元の食材を取り入れた三好版

- ・ 食事バランスガイドの作成
- ・ 朝食に関心がわくような簡単でおいしい朝食メニューのコンテストの開催 など

食事バランスガイド



③ 乳幼児期から少年期と親世代の食育

三好町では人口が一番多い20歳代から40歳代とその子どもを対象に、基礎的な食習慣や知識、食を大切にする心の育成を重視し、経験豊富な中高年世代との交流を進めます。

【具体的な取り組みの例】

- ・ 食育に関する教室や講演会の開催
- ・ 三世代そろっての野菜栽培や料理教室の開催 など



三好町ではこれらの取り組みを行うことで、「食の大切さを知り、食を通じた人づくり、健康づくり、環境づくり」を推進します。

● 皆様のご意見をお聴かせください ●

三好町食育推進計画に対する皆様のご意見をお聴かせください。
なお詳しい計画案の内容は、みよし情報プラザ（役場西館1階）、サンネット、および三好町ホームページ(<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp>)でご覧になれます。

▶意見の提出方法＝平成20年12月15日(月)までに住所・氏名・電話番号を明らかにして、農政商工課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

①郵便…〒470-0295(住所記入不要) ②電子メール…✉ housedisyoko@town.aichi-miyoshi.lg.jp ③ファクス…FAX(34)4189 ④直接持参

▶問い合わせ＝農政商工課 ☎(32)8015 FAX(34)4189



平成20年度上半期

財政状況の公表

▼問い合わせ先 財政課

☎(32)80002

FAX(32)21655

三好町では、町の収入や支出、財産などの状況を皆さんに知っていただき、町政へのご理解とご協力をお願いするため、毎年上半期と下半期の2回、財政状況を公表しています。

今回は、平成20年度上半期（平成20年9月30日現在）の財政状況をお知らせします。

表2 歳出合計

■ 予算額 229億4331万円
 ■ 支出済額 87億2690万円
 執行率(39.6%)

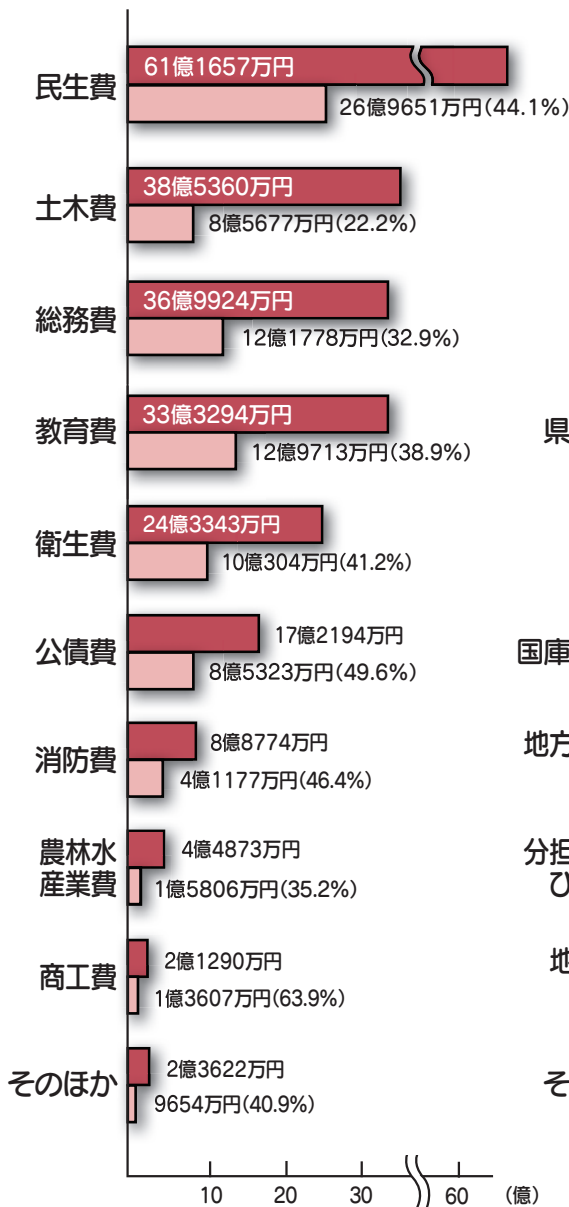
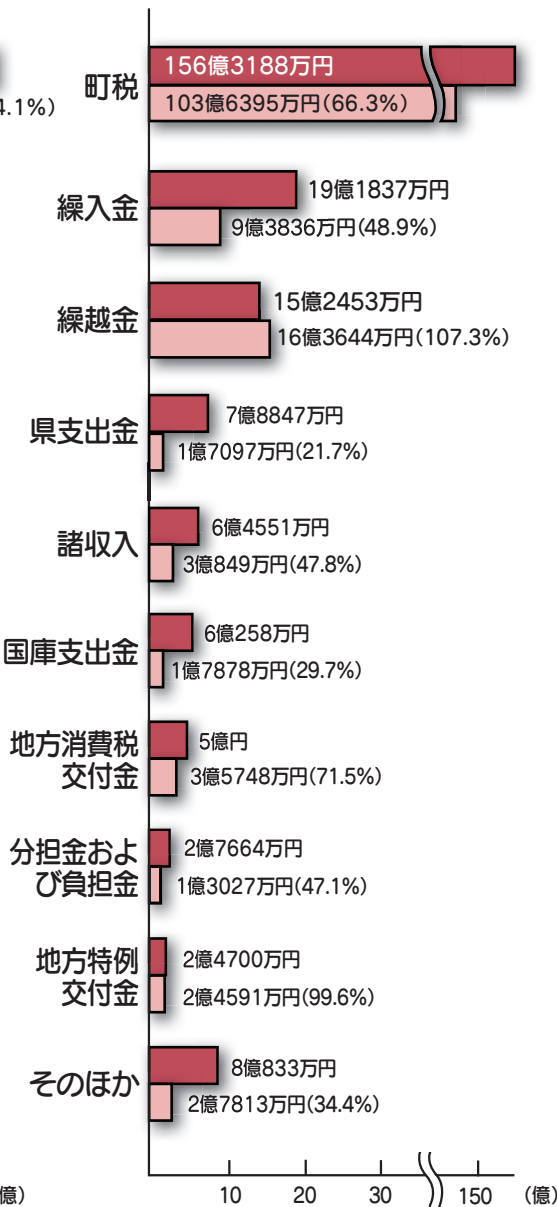


表1 歳入合計

■ 予算額 229億4331万円
 ■ 収入済額 146億878万円
 執行率(63.7%)



一般会計

一般会計の歳入(表1)は、年度の半分を経過した状況なので、予算額の60%程度の収入となっています。また、歳入の国庫支出金や県支出金などは、事業が終わってから入金されるものがあるため、収入済額は低くなっています。一方、歳出(表2)は予算額の40%程度の低い支出となっています。特に土木費、総務費については、完了していない委託や工事などが多いため、支出済額が低くなっています。

(単位：万円)

区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	40億6251	23億7476	58.5%	16億40	39.4%
下水道事業特別会計	17億413	7億1253	41.8%	4億5728	26.8%
老人保健特別会計	2億2698	2億2091	97.3%	1億5620	68.8%
農業集落排水事業特別会計	5億2176	1億9593	37.6%	6591	12.6%
介護保険特別会計	15億5035	7億440	45.4%	5億1530	33.2%
やすらぎ霊園特別会計	3829	4444	116.1%	1836	47.9%
後期高齢者医療特別会計	2億8203	1億2864	45.6%	5659	20.1%

下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計では、完了していない工事が多いため、支出済額が低くなっています。

特別会計



三好町民病院

(単位：万円)

区 分	予算現額	執行額	執行率
事業収益	27億488	11億3983	42.1%
事業費用	27億8556	12億949	43.4%
資本的収入	1億2460	6655	53.4%
資本的支出	2億529	7190	35.0%

企業会計
(病院事業)

住民負担の状況

町税	103億6395万円 (1人当たり負担額 18万506円)
個人町民税	25億5520万円 (1人当たり負担額 4万4,503円)
支出済額(一般会計)	87億2690万円 (1人当たり負担額 15万1,994円)
【1人当たり負担額は平成20年9月30日現在の人口5万7,416人より算出】	

基金の状況

一般会計基金	171億1278万円
特別会計基金	4億4901万円
国民健康保険事業基金	2億3260万円
介護給付費準備基金	1億7844万円
やすらぎ霊園基金	3797万円

町有財産の状況

土地および建物	
土地	239万3,945㎡
建物	19万4,300㎡
内 訳	木造 2,730㎡
	非木造 19万1,570㎡
有価証券(株券・額面価格)	2億4522万円
名古屋競馬(株)	2万円
(株)みずほフィナンシャルグループ	20万円
(株)コミュニティネットワークセンター	6000万円
三好商業振興(株)	1億2000万円
新商業都市(株)	6000万円
エフエムとよた(株)	500万円

町債の現在高

一般会計	166億2674万円
財務省	45億1309万円
日本郵政公社	85億8273万円
公営企業金融公庫	5億3221万円
金融機関など	29億9871万円
下水道事業特別会計	78億9234万円
財務省	11億2707万円
日本郵政公社	40億6526万円
公営企業金融公庫	27億1万円
農業集落排水事業特別会計	9億2352万円
財務省	6億2760万円
公営企業金融公庫	2億9501万円
金融機関など	91万円
病院事業会計	39億6759万円
財務省	35億8375万円
公営企業金融公庫	3億1446万円
金融機関など	6938万円